

議員提出議案第2号

子ども医療費助成制度の創設を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣及び関係大臣等に対し意見書を別記のとおり提出する。

令和4年12月20日提出

提出者	入間市議会議員	安道佳子
賛成者	〃	吉田賢一
〃	〃	金澤秀信
〃	〃	長谷川渉
〃	〃	松本義明
〃	〃	野口哲次
〃	〃	宮岡治郎

子ども医療費助成制度の創設を求める意見書

少子化が大きな社会問題になっているなか、安心して子育てできる環境の整備に向けて、子育て負担軽減など少子化対策の抜本的強化を図らなければ人口減少に歯止めをかけることはできない。その対策の一つとして、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする子ども医療費助成制度は、子育て世代の強い要望であり自治体独自で実施されている。令和3年4月現在、「中学卒業まで」助成を行っている市区町村は、通院 95.0%(1,654 市区町村)、入院 98.2%(1,710 市区町村)である。

地方財政の中で大きな負担となっている子ども医療費助成制度を国の制度として実施することにより地方自治体は安心して制度を維持・拡充することが可能になる。

よって、国において義務教育終了までの子ども医療費助成制度の創設を下記の通り強く要望する。

記

- 1 義務教育終了までの子ども医療費の所得制限付き無料化を国の制度として実施すること。
- 2 子ども医療費無料化を実施している自治体に対する国民健康保険への国庫負担の減額調整のペナルティを就学児についても廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

埼玉県入間市議会